

## ＜特別決議＞

### 「国会決議に反する TPP 交渉の合意はやめ、即刻交渉から撤退することを求める」特別決議

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉は、シンガポールで2月17日から首席交渉官会合を、また、明日22日からは閣僚会合を開き、「大筋合意」をめざしていると伝えられている。そのため、日本政府は、これらに先立ち、甘利担当大臣をアメリカに派遣して通商代表部・フロマン代表との会談を行い、さらには、首席交渉官会合と並行して、18日から日本で日米事務レベル協議を行って、「妥協点」を探ったと言われる。

しかしその「妥協点」は、いわゆる農林水産分野重要5品目などの「聖域」に踏み込むものと伝えられており、許されるものではない。国会決議は、これら「聖域」が確保できないと判断した場合は、脱退も辞さずと求めている。政府は、即刻交渉から撤退すべきである。

このような交渉が、国民にも国会にも秘密のまま行われ、国会決議にも反する交渉「妥結」をめざすことは許されない。情報開示は国会決議でも求めていることであり、安倍首相自身も交渉への正式参加表明に当たって約束したことである。秘密交渉を続け、何らかの「合意」をめざすことは絶対に許されない。

そもそもTPPは、日米多国籍大企業の利益のために、日本だけでなく参加各国の人々の暮らしや食と健康、雇用や地域を犠牲にするものであることが、いよいよ明らかになってきた。だからこそ、参加各国の利害が対立し、参加各国の人々による反対運動と国際的な連携の高まりもあって、交渉は難航しているのである。これを日米の二大国が政治的な妥協を行い、他の参加国に「合意」を押しつけることこそ、主権を侵害するものである。私たちは、このような策動を認めない。

貿易交渉は、関係国の人々の暮らしを豊かにし、互いの主権を尊重しあう民主的なものでなければならない。TPP交渉は、その内容においても進め方においても、真逆の交渉である。私たちは、国会決議も守れない「合意」に反対するとともに、交渉から即刻撤退することを求める。

私たちは、さまざまなお年齢の人たちと連携を強め、TPP「合意」を許さず、交渉を止めるまでがんばり抜くことを誓うものである。

以上、決議する。

2014年2月21日

全農協労連第106回臨時大会